

- 女性活躍を内閣の最重要課題として主流化。
- 2003年に2020年30%目標を設定しながら十分でなかった動きが急速に拡大。
- 機運がこれまでになく高まり、日本社会が明らかに変わり始めた。

①全国的・国際的な気運の醸成

- WAW!開催(2014年9月、2015年度も開催(8月))
- 「輝く女性応援会議」
(2014年度:東京+地方6カ所、2015年度も開催)
- 2020年30%目標設定後9年(2003年→2012年)と直近2年(2012年→2014年)の関連記事数(年平均)
 - ・「女性活躍」が記載された記事数
約95件 → 約2,464件 (約26倍)
 - ・「女性」と「指導的地位」が記載された記事数
約58件 → 約832件 (約14倍)

②経済界の取組・見える化が加速

- ・経団連435社(会員企業の33.1%)が
自主行動計画を公表(2015年4月)
- ・上場企業の3割以上が内閣府HP上で
女性活躍状況を公表 等

③女性比率がこの2年間で大きく改善

(%)

	2003 ^{9年}	2012 ^{2年}	2014
国家公務員課室長以上の女性比率	1.5	2.7	3.3
民間企業管理職の女性比率	4.1	6.9	8.3
25~44歳女性の就業率	62.6	68.0	70.8
上場企業の女性役員比率	0.6	1.6	2.1

- 2015年の国家公務員総合職採用者に占める女性割合は**34.3%**となり、過去の最高値(24.6%(2013年))から約10ポイントも上昇

④女性比率の伸びが加速

- 2020年30%目標設定後9年(2003年→2012年)と直近2年(2012年→2014年)の女性比率の伸び
 - ・国家公務員課室長以上
0.13%ポイント/年 → **0.30%ポイント/年**
 - ・民間企業管理職以上
0.31%ポイント/年 → **0.70%ポイント/年**

補 足 資 料

ウィメンミクスはアベノミクスの中核

女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム 安倍総理スピーチ（2014年9月12日）



- 「女性が輝く社会をつくる」—昨年12月の政権発足以来、私が一貫して、最重要課題の一つとしてきた政策です。
- 自信を持って選択した道を生きる女性の皆さんを私は応援していきたい。女性の活躍を阻むあらゆる課題に挑戦していきます。
- 女性の皆さんがいつでも誰でも夢にチャレンジできる社会。2020年までに実現すべく、切れ目なく政策を打ち出していきます。

第69回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説 （2014年9月25日）

- 日本はいま女性の社会参加を一気に増やそうと、政府、民間挙げて、山積する課題を解く努力を始めました。
- 子育てや介護と、仕事の両立が可能となる環境を整備してはなりません。そして、女性の役割についていまだ社会に存在する偏見を取り除いていくことが、何より全ての基本です。
- 女性のエンパワーメントは1年を経ずして、我が国政策を内外で牽引する主導理念になりました。



地域版「輝く女性応援会議」

<目的>

地域ぐるみで女性の活躍を推進するためのプラットフォーム作りを支援することで女性が輝く社会の実現に向けたムーブメントを全国に広げる。

(平成26年度実績)

3月 首相官邸
「輝く女性応援会議」
7月～9月
地域版「輝く女性応援会議」
高知県
山形県
三重県
石川県
佐賀県
京都府



平成27年度に予定される事業内容

- 国と地方公共団体が主催してシンポジウムを開催し情報発信
 - ・国の施策を発信
 - ・地方公共団体の長のリーダーシップの発揮
 - ・地域で活躍する女性をロールモデルとして紹介
 - ・応援する経済界、各団体等の取組を紹介
- シンポジウムの開催を契機として、地域の各界が連携してプラットフォームを構築
(都道府県、地方労働局、地方経産局等とも連携し、地域における取組を紹介、意見交換・交流の場としてのプラットフォーム創設)
- 地域バランスを見つつ6箇所程度で開催

地域の各界が連携した女性活躍応援の輪



全国的なムーブメントの創出！

経済分野における女性の活躍の推進

安倍総理から経済界への要請

- ◆ 「全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用していただきたい。
まずは、役員に一人は女性を登用していただきたい」（平成25年4月19日）
- ◆ 「各企業において、実情に応じて、主体的に、**女性登用に向けた目標を設定し、
目標達成に向けた自主行動計画を策定**いただきたい」（平成26年6月24日）



各企業で女性の役員・管理職への登用が進んでいる

- 民間企業(100人以上)の管理職の女性比率が増加
6.9% (2012年6月) ⇒ **8.3%** (2014年6月)



女性の就業者数、子育て期の女性の就業率の上昇

- 女性の就業者数が安倍政権発足後、約2年で**80万人以上**増加
- 子育て期(25~44歳)の女性の就業率の上昇
68% (2012) ⇒ **70.8% (2014)** ⇒ 73% (2020年目標)

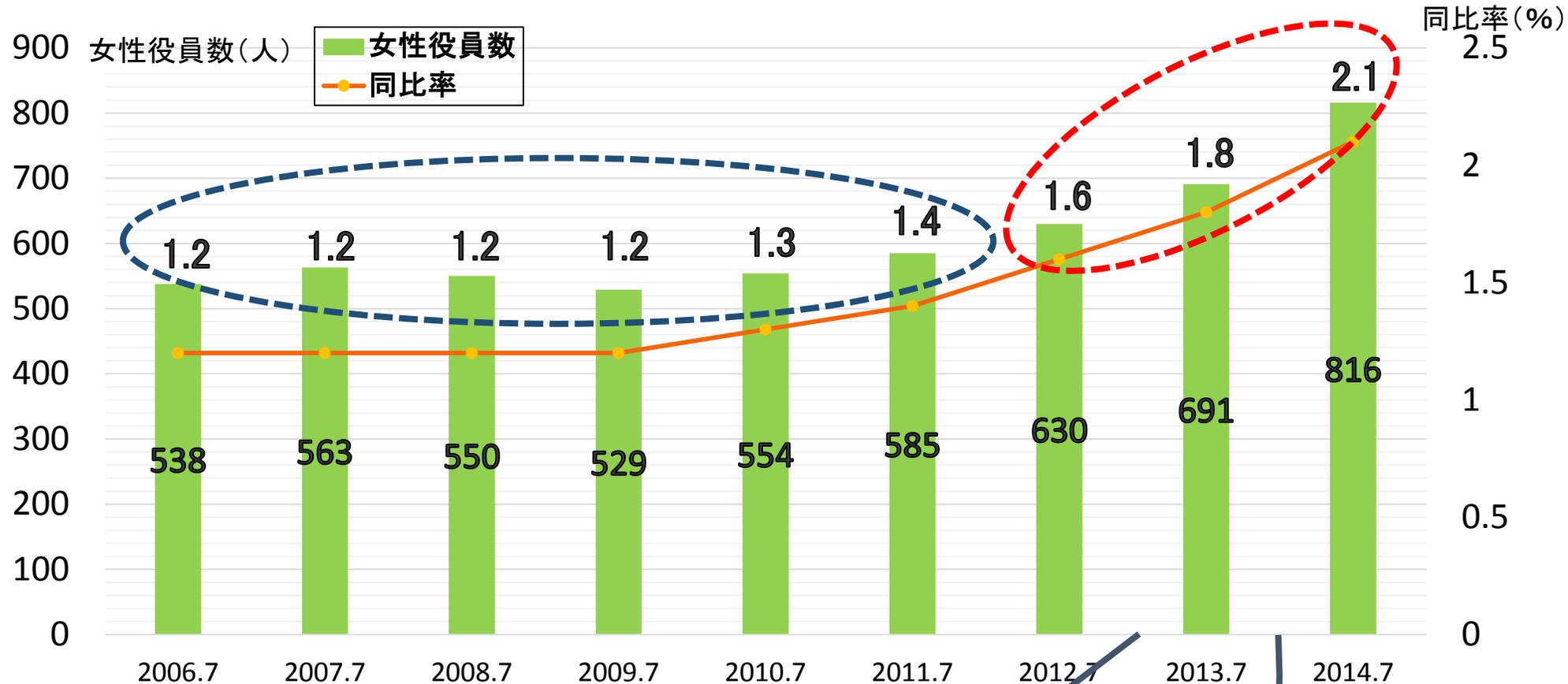
経済団体の自主的な取組も加速化

- 経団連が、会員企業の行動計画の策定や開示などを含む「女性活躍アクション・プラン」を策定・発表 (2014年4月)
- 経団連の435社が自主行動計画を公表(2015年4月末)、計画策定している企業のうち約6割(257社)で数値目標(女性管理職比率、実数、倍率)

上場企業の女性役員数の推移

○ 2006～2011年までの5年間で0.2ポイント増加と、ほぼ横ばいで推移

○ 総理から経済界への要請を挟む2012～2014年は、2年間で0.5ポイント増加と、取組が加速



出典：東洋経済新報社「役員四季報」(2015年版)

(注)：調査月は毎年7月。2006年より、ジャスダック上場会社を含む。

総理から経済団体への要請①(2013年4月)

- ① 上場企業は役員に1人は女性を登用
- ② 育児休業等を取得しやすい職場環境を整備

総理から経済団体への要請②(2014年6月)

- ① 女性登用に向けた目標を設定
- ② 女性登用状況等の情報開示を推進⁶
- ③ 新法制定に係る協力要請

上場企業の役員における女性の登用状況

平成25年7月

平成26年7月

1 女性役員がいる上場企業の割合

女性役員が1名以上いる上場企業	564社	16.0%
(内訳)	1名	470社 13.3%
	2名以上	94社 2.7%

<全上場企業(3,532社)中>

企業数
約100社増
(1.2倍)

女性役員が1名以上いる上場企業	662社	18.7%
(内訳)	1名	542社 15.3%
	2名以上	120社 3.4%

<全上場企業(3,545社)中>

2 上場企業の役員に占める女性の割合

上場企業の役員 の女性の人数・割合	691人	1.8%
----------------------	------	------

<全上場企業の役員(39,300名)中>

女性人数
約130名増
(1.2倍)

上場企業の役員 の女性の人数・割合	816人	2.1%
----------------------	------	------

<全上場企業の役員(39,672名)中>

【参考】経団連・女性活躍アクション・プラン

～企業競争力の向上と経済の持続的成長のために～ 【平成26年4月15日 日本経済団体連合会】

- 会員企業により開示された**女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画**を、経団連ウェブサイト上に公開する。

アクション・プラン
①

・ 《平成27年4月末》 435社が自主行動計画を公表

- 女性管理職候補が社外で研鑽を積み、人的ネットワークを構築する機会を提供するために、会員企業と内容を検討したうえで、**女性管理職養成講座**を開講する。

アクション・プラン
②

- 会員企業の管理職を対象に、女性活躍の必要性を再認識し、女性を含め誰もが能力を発揮できるマネジメントのあり方について考える「**ダイバーシティ・マネジメントセミナー**」を定期的を開催する。

アクション・プラン
③

- 就業前のキャリア教育の充実ため、**企業人を学校へ派遣**するなどして貢献する。

アクション・プラン
④

- 産官学が連携のもと、企業で活躍する**理工系女性社員の紹介パンフレット**の作成や複数企業をつないでの**大規模なイベント**を実施する。

アクション・プラン
⑤

女性の活躍「見える化」サイトの開設 (2014年1月)

上場企業の3分の1が女性の活躍状況のデータを開示

※ 日経平均株価構成銘柄企業は**8割**が開示

- ① 従業員の女性比率等
- ② 管理職の女性比率等
- ③ 役員女性の比率等
- ④ 女性登用の目標
- ⑤ 平均年齢(男女別)
- ⑥ 勤続年数(男女別)
- ⑦ 新卒者の定着率(男女別)
- ⑧ 産休取得者数
- ⑨ 育休取得者数(男性内数)
- ⑩ 育児休業復職率
- ⑪ 平均年間給与
- ⑫ 月平均残業時間
- ⑬ 年休取得率

※①～⑬のうち、一部のみ開示している場合がある。

- ✔ 個別企業のデータを内閣府HPで公表
- ✔ 統一フォーマット(一覧表)を採用
- ✔ 業種毎(33業種)にデータを整理

女性の活躍
「見える化」サイト

26年1月開設

上場企業

市場評価の上昇

投資家

就業希望者

消費者



有価証券報告書等における女性の活躍の情報開示

情報開示の 意義

- 企業における女性の活躍は、企業の「見えない価値」の1つ。
- 女性の活躍状況の情報は、企業の中長期的な競争力や財務状況の見通しに役立つ非財務情報のひとつとして、投資家から注目されている。

情報開示に向けた取組

有価証券報告書

- 平成26年10月 有価証券報告書等において、役員的女性比率等の記載を義務付け（内閣府令改正（平成27年3月31日施行））
→ **平成27年の株主総会シーズン以降、順次開示される見込み。**

コーポレート・ガバナンス報告書

- 平成25年4月 各取引所が「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の記載要領を改訂
* 記載要領に「役員の男女別構成」「役員への女性の登用に関する現状」の記載例を明示（任意記載）。

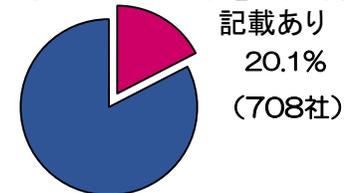
（参考）コーポレート・ガバナンス報告書における女性活躍状況の開示状況（平成26年9月時点）

女性の活躍状況に関する開示を行っている企業は**20.1%（708社）**

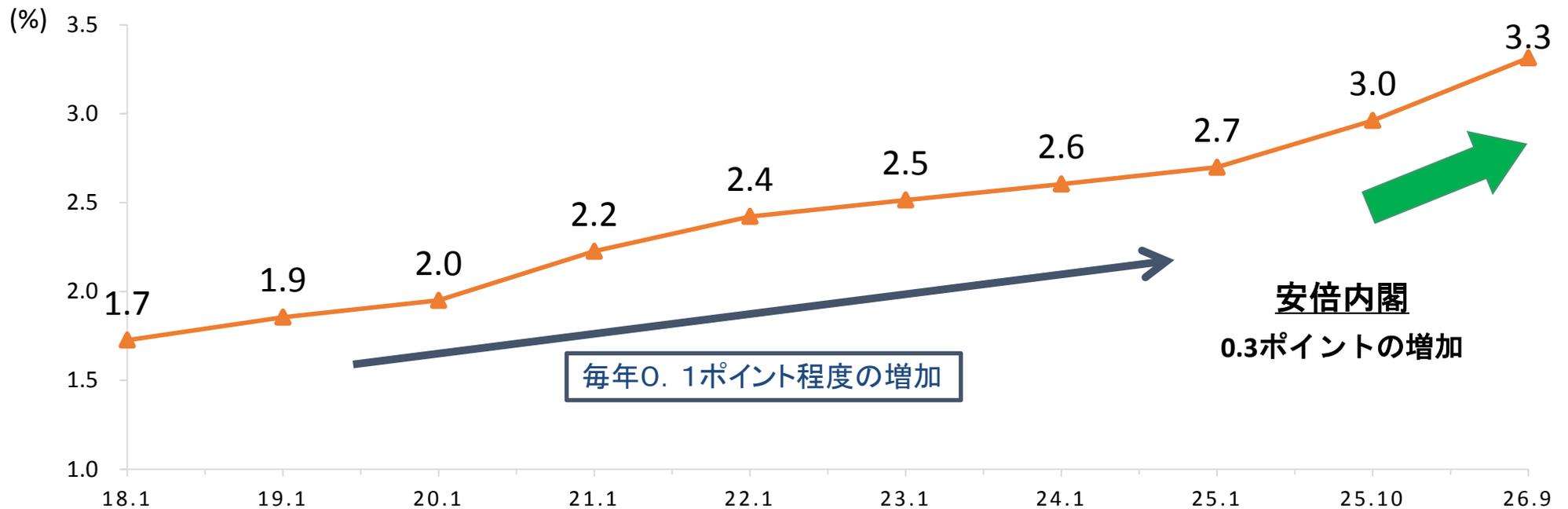
そのうち、女性役員の有無について記載があったのは520社（全体の14.8%）

※ 平成26年9月30日時点の全上場企業（3,523社）中。

【「女性の活躍状況」の記載】



国家公務員の女性登用状況



※管理職とは、本府省課室長相当職以上（一般職給与法の行政職俸給表（一）7級相当職以上の職員及び指定職俸給表の適用を受ける）職員。

	総数	うち女性数	女性割合
18.1	8,976	155	1.7%
19.1	9,106	169	1.9%
20.1	9,230	180	2.0%
21.1	9,297	207	2.2%
22.1	9,250	224	2.4%
23.1	9,345	235	2.5%
24.1	9,484	247	2.6%
25.1	9,597	259	2.7%
25.10	9,691	287	3.0%
26.9	9,839	326	3.3%

2013年8月 【警察庁】女性初の都道府県警本部長（岩手）

2014年4月 【人事院】初めての女性総裁

2014年7月 【法務省】人権擁護局長に登用（初の女性局長）
【経済産業省】貿易経済協力局長（初の女性局長）

2014年7月 【消費者庁】長官に登用（同庁にて2人目の女性長官）

府省等別の女性国家公務員の採用状況 (平成27年4月1日付け)

	合 計			うち総合職			うち事務系区分		
	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性の 割合 (%)	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性の 割合 (%)	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性の 割合 (%)
内閣官房	5	3	60.0	-	-	-	-	-	-
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内閣府	41	16	39.0	12	5	41.7	11	4	36.4
宮内庁	12	5	41.7	-	-	-	-	-	-
公正取引委員会	27	11	40.7	6	2	33.3	6	2	33.3
国家公安委員会 (警察庁)	179	47	26.3	29	11	37.9	19	6	31.6
特定個人情報 保護委員会	3	2	66.7	-	-	-	-	-	-
金融庁	33	14	42.4	8	2	25.0	6	2	33.3
消費者庁	10	5	50.0	4	2	50.0	4	2	50.0
総務省	142	54	38.0	47	14	29.8	36	11	30.6
法務省	647	229	35.4	35	21	60.0	22	12	54.5
外務省	122	49	40.2	26	8	30.8	25	7	28.0
財務省	2,167	696	32.1	56	22	39.3	47	17	36.2
文部科学省	62	27	43.5	41	17	41.5	20	9	45.0
厚生労働省	721	227	31.5	52	18	34.6	35	13	37.1
農林水産省	288	101	35.1	74	27	36.5	18	7	38.9
経済産業省	196	67	34.2	77	22	28.6	26	8	30.8
国土交通省	1,335	355	26.6	122	32	26.2	29	11	37.9
環境省	77	25	32.5	35	16	45.7	12	4	33.3
防衛省	304	66	21.7	27	4	14.8	11	4	36.4
人事院	17	6	35.3	6	2	33.3	5	2	40.0
会計検査院	24	12	50.0	5	2	40.0	4	2	50.0
合計	6,412	2,017	31.5	662	221	34.3	336	123	36.6

(注) 上記は平成27年4月1日付け採用者の値。なお、府省等によっては、上記以外にも平成26年度における採用試験実施後、平成27年3月31日までに採用を実施している場合がある。

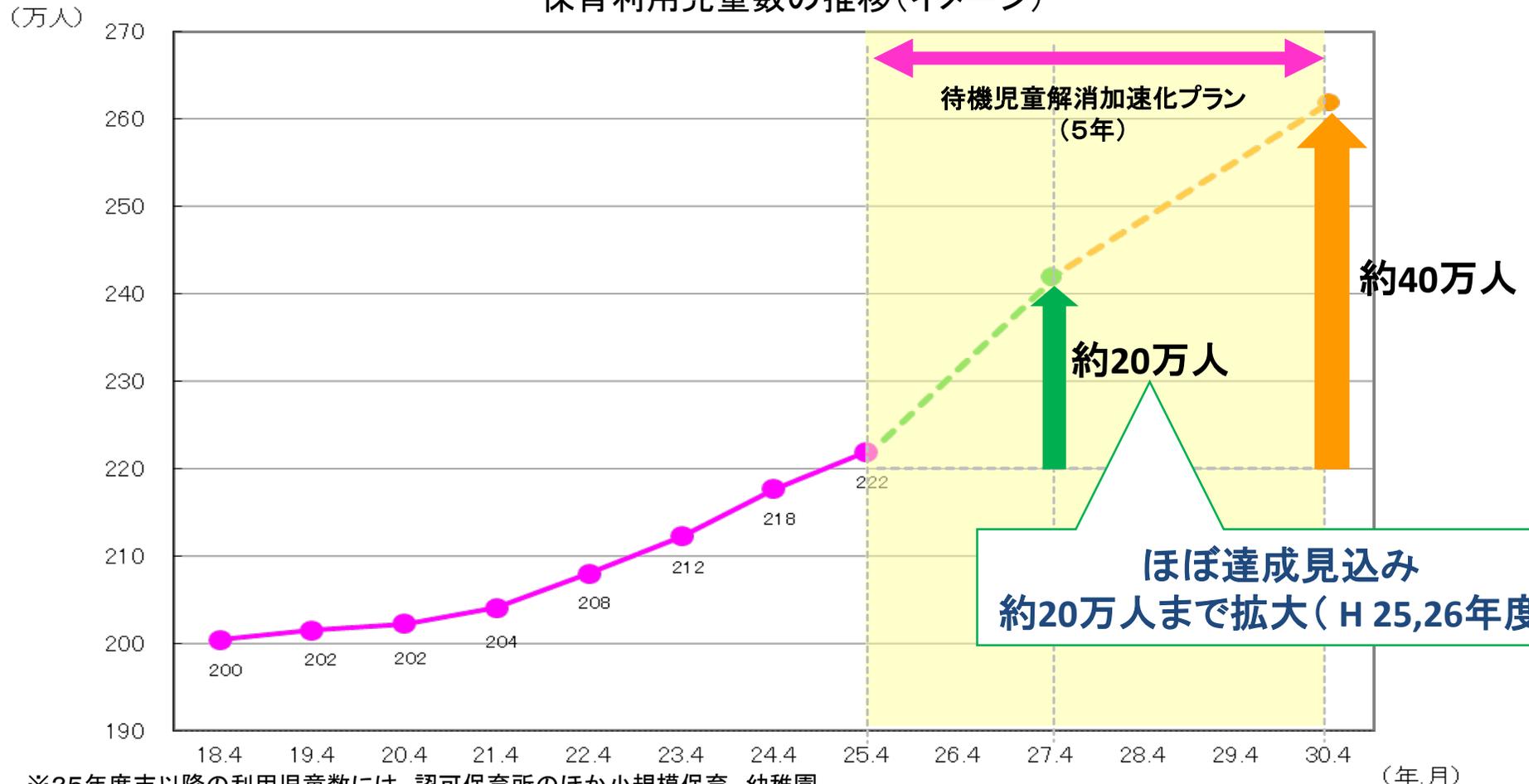
保育の拡充

待機児童解消加速化プラン

H 25・26年度の2年で約20万人、H 25～29年度までの5年で約40万人分の保育の受け皿を確保し、**H 29年度末までに待機児童の解消を目指す。**

加速化プラン参加自治体数: **454市区町村** (H 26年9月現在)

保育利用児童数の推移(イメージ)



※25年度末以降の利用児童数には、認可保育所のほか小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育等の利用児童数を含む。

※厚生労働省公表資料をもとに内閣府作成

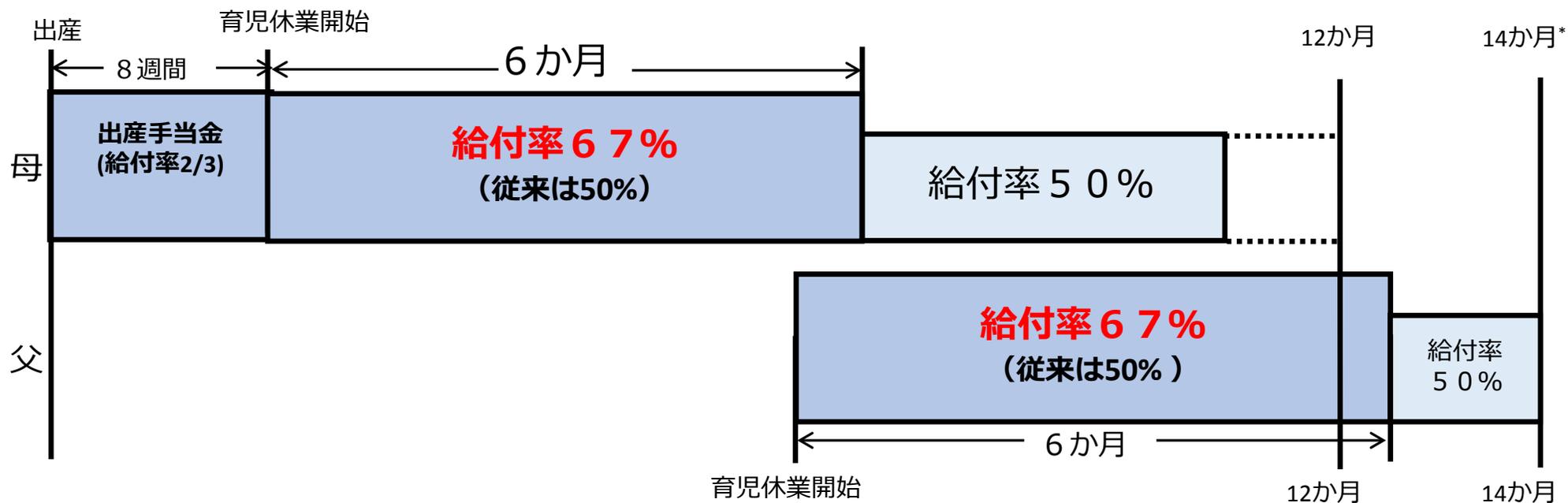
育児休業給付の充実

給付の増加 (2014年4月1日施行)

育児休業給付を休業開始前賃金の**50% ⇒ 67%**に引き上げ(休業開始後6月)

男女ともに育児休業を取得することを更に促進

(育児休業取得率(2013年度) 男性2.03% 女性83.0%)



※ 育児休業給付は非課税となっていること、また、育児休業期間中には社会保険料免除措置があることから、休業前の税・社会保険料支払後の賃金と比較した**実質的な給付率は8割程度**となる。